

平成30年第1回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第1回臨時会
2	開会	平成30年10月5日
3	閉会	平成30年10月5日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席11名 欠席 0名
6	議案件数	4件（うち議員提出 2件）
7	議決の状況	(1)原案可決 1件 (1)原案承認 1件 (1)原案認定 2件
8	その他	傍聴者 5名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

平成30年 第1回南幌町議会臨時会 会議録

平成30年10月 5日(金)
午前 9時30分 開会

1. 出席議員

1番	本間 秀正	2番	川幡 宗宏
3番	原田 弘克	4番	志賀浦 学
5番	内田 恵子	6番	西股 裕司
7番	佐藤 妙子	8番	菅原文子
9番	石川 康弘	10番	熊木 恵子
11番	側瀬 敏彦		

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

8番	菅原文子	9番	石川康弘
----	------	----	------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山内 貢	事務局主査	光永 晋
------	------	-------	------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長	三好 富士夫	教育長	小笠原 正和
監査委員	角 畠 徹		

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	大崎 貞二	総務課長	小林 史典
まちづくり課長	藤木 雅彦	住民課長	笠原 大介
税務課長兼出納室長	柏木 英昭	保健福祉課長	佐藤 由美子
産業振興課長	柿崎 納	都市整備課長	尾暮 靖志
病院事務長	原田 光一		

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小林 史典
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小林 史典
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 松田秀則

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

- 議長 おはようございます。
本日をもって招集されました平成30年第1回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
本臨時会の議事日程は、あらかじめ御手元に配布したとおりでございます。
- 日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。
8番 菅原 文子議員、9番 石川 康弘議員。以上、御兩名を指名いたします。
- 日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は10月5日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。
(なしの声)
御異議なしと認めます。よって本臨時会は10月5日、本日1日限りと決定いたしました。
- 日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告は、御手元に配布したとおりでございます。これを持ちまして報告済みといたします。
・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より平成30年8月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配布したとおりでございます。これを持ちまして報告済みといたします。
・3番目 町長一般行政報告をいたします。町長。
- 町長 本臨時会にあたり、1件の行政報告をいたします。台風21号並びに北海道胆振東部地震に対する姉妹町多良木町からの見舞金について申し上げます。去る9月27日、多良木町より台風21号並びに北海道胆振東部地震発生による本町の被害に対し、災害見舞金として100万円をお贈りいただきました。見舞金につきましては、本町の倒木処理を初めとする災害復旧に係る費用として大切に使用させていただきたいと考えているところです。このたびの多良木町からの御厚意と、今回の災害に際し町民の皆様より寄せられた善意に感謝申し上げますとともに、被災された方々の早期復興を願い、一般行政報告といたします。
- 議長 以上で、町長一般行政報告につきましては報告済みといたします。
- 日程4 議案第50号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度南幌町一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。
- 町長 理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
ただいま上程をいただきました議案第50号 専決処分の承認を求

議 長
副 町 長

めることにつきましては、平成30年度南幌町一般会計補正予算（第3号）であり、歳入では繰入金の追加、歳出では台風21号並びに北海道胆振東部地震発生に伴う、災害復旧経費及び予算充用に係る予備費の追加が主な理由です。その結果、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,179万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6,128万9,000円とするものです。詳細につきましては、副町長が説明いたしますので、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

内容の説明を求めます。副町長。

それでは、議案第50号 専決処分の平成30年度南幌町一般会計補正予算（第3号）の説明を行います。初めに、別途配布しています議案第50号資料をごらんください。

1 補正予算の概要につきましては、平成30年9月4日からの台風21号及び9月6日に発生した北海道胆振東部地震について、災害発生直後から現行予算や予備費の充用により緊急対応をしましたが、二次災害防止のための応急復旧の対応として、直ちに補正予算の措置が必要であることから、次のとおり専決処分を行ったものです。

2 予算編成方針につきましては、記載のとおりです。

3 予備費充用予算の事業内容につきましては、充用額合計83万2,000円に係る主な経費について、台風・地震別に区分したものです。2ページをごらんください。

4 歳出予算の事業内容につきましては、新たに、12款災害復旧費を新設するものです。左から、補正予算書のページ、目の名称、事業名、補正予算額、主な経費について、台風・地震別に区分したもので、補正額合計は3,946万2,000円、予備費充用額との合計は4,029万4,000円でございます。

5 専決処分日につきましては、平成30年9月13日とするものです。

それでは、補正予算書の説明を行います。初めに、歳出から説明します。9ページをごらんください。

2 款総務費 2 項 2 目賦課徴収費、補正額150万円の追加です。法人町民税確定申告による、平成30年6月決算に係る予定納税分の還付金です。この補正額については、災害復旧予算に関連しないものです。

1 1 款予備費 1 項 1 目予備費、補正額83万2,000円の追加です。台風21号並びに胆振東部地震に係る災害対応経費として、予備費より民生費に予算充用したため、その充用額分を補てんするものです。主な内容は、燃料、炊き出し、発電機の借上等に要した経費です。次に、款の新設でございます。

1 2 款災害復旧費 1 項厚生労働施設災害復旧費 1 目民生施設災害復旧費、補正額83万7000円の追加です。川向福祉の家玄関スロープ等の修繕を行うものです。

2 目衛生施設災害復旧費、補正額11万9,000円の追加です。町内4カ所のごみボックスの修繕を行うものです。次ページにまいり

ます。

2項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、補正額62万6,000円の追加です。機場施設災害復旧経費では、3排水機場の停電時蓄電池の修繕、ふれあい館災害復旧経費では、「ふれあいタウン稲穂」案内看板が倒壊する恐れがあるため撤去するものです。

2目林業施設災害復旧費、補正額642万7,000円の追加です。倒木調査のための監視人費用弁償及び約630本の耕地防風林の倒木処理を行うものです。

次に、3項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁災害復旧費、補正額260万9,000円の追加です。町道南11線防雪柵等の修繕を行うものです。

2目都市計画施設災害復旧費、補正額778万1,000円の追加です。次ページにかけて、都市公園内施設の修繕及び約200本の倒木処理及び倒壊したりバーサイド公園野球場バックネットを更新するものです。

次に、4項教育施設災害復旧費1目学校施設災害復旧費、補正額22万7,000円の追加です。中学校体育館屋根の修繕を行うものです。

2目社会教育施設災害復旧費、補正額48万6,000円の追加です。給食センター食品保管庫壁の修繕を行うものです。

次に、5項公共施設・公用施設災害復旧費1目公共施設・公用施設災害復旧費、補正額2,035万円の追加です。次ページにかけて、台風による各公共施設の修繕、公共施設敷地内約350本の倒木処理、元町特定目的住宅の解体、地域新エネルギー保管施設の改修等を行うものです。

次に、歳入の説明をいたします。8ページをごらんください。

18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、補正額4,179万4,000円の追加です。財源調整を行うものです。

以上、歳入歳出それぞれ4,179万4,000円を追加し、補正後の総額を55億6,128万9,000円とするものです。以上で、議案第50号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので質疑を行います。

菅原議員

8番 菅原 文子議員。

2日にわたりまして、台風と地震と大きな災害がありました。幸い本町におきましては、人的被害がなかったとのことで大変よかったと思いますけれども、その中で職員の方々におかれましては何日も不眠不休で助けていただいて感謝を申し上げるところでございます。そこで2点質問させていただきたいのですけれども、2日にわたりまして、震災の後に停電、それから断水のあったところがあります。そこで本町では避難所の開設がありましたけれども、大変おくれたと私は思っております。もう少し早目に対処できなかったのか、そのこのところの理由を1点。

それと、高齢者への対応ですけれども、真っ暗闇の中で2日にわたる心労もあったと思います。そこで、高齢者に対しての配慮はどのよ

うなことがされていたのか、2点お伺いいたします。

議 長
総務課長

総務課長。

まず1点目の避難所開設の関係につきまして、私のほうから御説明をさせていただきます。今回ですね、避難所ということで菅原議員からございましたが、まず今回、調査の結果、建物等には被害がなかったということで、地域の皆さん、住民の皆さんにつきましては、十分自宅のほうで過ごしていただけるような状況でございました。断水のほうにつきましても、当日に復旧したということで、停電地区ということで夜のほうに不安があるということで、そのようなことで避難所につきましては、夜に停電される地区を対象にということで、不安になられるということもございますので、改善センターのほうを避難所という形ではなくて、施設開放という形で御案内をさせていただいたところがございます。そのようなことで対処したということがございます。

議 長
保健福祉課長

保健福祉課長。

2点目の高齢者への対応についてお答えいたします。高齢者につきましては、70歳以上のひとり暮らしの高齢者のお宅192名のところに、1回目、震災の当日の朝5時35分から職員で回りまして、安否確認等を行っております。2回目、1回目の5時35分の時に、おうちにお邪魔しても出られなかった方を中心に、2回目、6時40分から回っております。その間、14区の公営住宅につきましては都市整備課をお願いをいたしまして、確認を行っていただいております。8時半現在で公営住宅の方についても異常がなかったということがございます。3回目、14時11分から、さらに回っております。停電が長引くという情報のもとに、避難をしたい方がいないかどうかを確認させていただいております。その結果、あいくるの開設に伴う希望をした方はいなかったという状況でございます。2日目につきましては、7日金曜日、一部の地域のみ停電だということで、停電地区の61名の方について回っております。その時には、携帯電話の充電の状況ですとか食料、その時には炊き出しを持って、おうちのほうにお邪魔しております。その時にも、あいくるの利用を希望した方はいなかった状況にあります。夜に復旧したのが9時過ぎだったかと思えます。ですから、次の日の対応もあるという想定のもとに、夜8時に民生委員さんのほうにひとり暮らしの方の見守りについて、御依頼をさせていただいたところがございます。高齢者につきましては、私どものほうで回らせていただきまして、思ったよりも停電に対しての心づもりが強かったと言いますか、大丈夫ですという回答をいただきました。以上です。

議 長
菅原議員
(再質問)

8番 菅原 文子議員。

先ほど私避難所と言いましたけど、施設開放ということで承知いたしました。ほかの市町村のところでは早くに避難所・施設開放ということで、されていたところも多かったと聞いております。その中で住民の方々からも、避難所または施設開放が遅かったよねというお声もまたいただいております。それで行く行かないにかかわらず、やはり

私は夜だけでも開放したほうがよかったのかなと、早めに開放したほうがよかったのかなとっております。来る来ないは、保健福祉課長のほうでも、確認していただいておりますので、そのところはわかりますけれども、やはり安心という、何があるかわからないという点で、今後は施設開放は早めにされたほうが良いと、私はこれは要望いたします。

それと高齢者の対応ですけれども、私も何件か、高齢者の方々のところに回らせていただきましたところ、やはりお一人で暮らされてる方のところは早めに行かれたようで、二人で暮らされてる方のところは男性と女性が来てくれたよと。大変心強かったというお声を何人かいただきました。そのようにしていただいておりますけれども、やはり先ほどの施設開放とかかわりますが、何日このブラックアウトですね、初めてぐらいの北海道全体のブラックアウトですから、高齢者の方々も大変不安に思っていたようです。それで先ほどの施設開放ともかわりますけれども、あるという心の準備、それだけでも私は大変違うと思いますので、次回は夜だけでも来てほしいんですよというお声がけとともに、施設開放していただければ、お願いしたいと、これは要望です。よろしく願いいたします。

議 長
町 長
(再答弁)

町長。

菅原議員の再質問にお答えをいたしますけれども、基本的にうち二次災害がないんですよ、土砂災害が。道路の欠陥場所もなかったということで、そして先ほど課長説明したように、お年寄り等、障害者も含めて、空けているんだけど、そういう対応いらないっていう声が強かった。開設するっていうことは、こちらも相当準備をしながら、その確認をしながらやらなければなりませんので、今後の対応はいろいろ考えなければならぬ部分もあると思いますので、当然、役場行政だけではできない部分、今後開催される行政区長・町内会長の会議の中でもちょっとお話をさせていただきながら、地域で見守れる部分もやっぱりやっていかないと、今回は地震と台風ですから職員もかなり動けたんですが、水害になるともう30人ぐらいは機場のほうに職員が張りつくようなことになります。そうすると、役場の職員だけで全部回るということが、不可能に近い。ですので、町内会や行政区あるいは民生委員さん、それぞれいろんな団体がありますので、恐らくそういうことも想定をしながら、今後は対策は考えていきたいなというふうに思っています。よその町はそういう背景が、二次災害のおそれがあるんで、どうしても開設が早いです。うちはないんで、なんでっていうことを言われると、それだけきめ細かに回って対応がいらないって言われてるのに、開設するべきかどうかっていうのは、その時々判断になろうかと思うので、今回は最善の策を講じてさせていただきましたので、今後についてはいろんな災害があるんで、それを想定しながら検討してまいりたいなというふうに思っております。

議 長

ほかにありませんか。

3番 原田 弘克議員。

原田議員

今回の災害で、本町にも重大な損害・被害が出ております。そういう中で復旧費に関しては、きょう説明を受けて了解をしておりますが、道内各市町村も被害額っていう形で公表しているわけですが、住民の方からは、南幌はどれぐらいなんだというお話も聞いております。その中では、現在調査中ということでお話をしております。それで、被害額に関して、総額でなくても結構でございます。例えば公共施設関係、農業施設関係、現在町で掴んでる部分の被害額がわかりましたら、教えていただきたいと思っております。

議 長
総務課長

総務課長。

ただいまの原田議員の被害額につきまして、御報告をさせていただきます。まず、今回の被害額につきましては、台風21号と胆振東部地震による全体の被害額ということで、現在、町のほうでは押さえさせていただきます。現段階におきまして、農業被害ということで約7,600万円。それと公共施設等の被害額、こちらにつきましては倒木処理を含めた公共施設の修繕ということで、今回補正予算に出させていただきましたが、こちらのほうが約4,000万円。それと一般住宅等ということで、こちらのほうが税務課のほうで家屋調査等を実施しております。車庫・納屋等がほとんどでございますが、こちらにつきましては、内閣府の基準に基づきまして、再建築費を元に算出した割合ということで、こちらのほうが約232棟、約5,200万円ということで、現段階で約1億6,800万円ということで押さえられているところでございます。ただ、一般住宅等の車庫・納屋につきましては、若干農業被害の部分の納屋の部分と重複している部分がございますので、総額1億6,800万円からは、まだ下がるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

議 長
町 長

町長。

災害の被害額については今課長申し上げたとおりであります。農業被害については、見解がちょっと分かれています。というのは、台風21号の被害、私どもは当然それで被害があるということで思っているんですが、道の中では、それは違ふと。うちの町はきちっと出したんですが、全道的なベースでいくと、それは農業被害でないという部分、見解がまだきれいに定まっております。しかしながら、今稲の収穫をされているところでありますが、この状況を見ても私は、台風の被害で相当収穫期に、被害額が加算をしているというふうに感じております。ただ、統計の仕方が非常に難しいものですから、今1億6,800万円、下がる部分もありますけれども、私の感覚ではもう少しまだかなりの被害が受けているという感じが、全町回って見ても、農家の議員さんはよくわかるかと思っております。稲の本来の姿ではございません。これは台風21号の強風によって、相当最後ダメージを受けているというふうに感じております。ですので、私としては相当あると思っておりますが、統計の仕方として、今の基準から行くとそれがカウントされない。そんな矛盾があつて、1億6,800万円ですけれども、皆さんの感覚ではまだまだあるという御理解をいただければ、最終的に収穫が終われば、恐らくそういう影響がかなりあつたとい

うことの報告は多分あるかと思いますが、そんな感覚でありますので御理解いただきたいと思います。

議 長
原田議員
(再質問)

3番 原田 弘克議員。

被害額お伺いしました。町長言うとおりに、所得に係る収穫物、この関係についてはまだ議論がなされるというふうに思います。それで、農業施設被害7,000万円ちょっとということで、何人かの農業者の方からハウスの関係だとか、いろいろ私もお話を聞いておりますけれども、この施設の部分、来年の営農に向けて、JA・農業者からお話、あるいは現段階で町として考えている部分がもしあるのであればお伺いしたいと思います。

議 長
町 長
(再答弁)

町長。

農業被害、ハウスなど、隣町は相当の被害を受けているんですが、うちの町は本体がいったのはそんなに多くはないんです。ビニール等の破損が多いんですけれども、全部で百数十棟いってるかと思いますが、なかなか農協さんも、それで町に応援をしてくれという現段階ではありません。ただ総体的に先ほど申し上げたものも含めて、今後協議されて、町にも一緒に協議をしていただけないかという、多分来るんじゃないかという想定はしてますけれども、今のところ台風が直接については、それぞれ共済制度にも入ってる方もおられますので、それらを差し引くと、そんなに多い方ではないということから、今の時点ではありませんが、今後恐らく収穫物がある程度確定したら、お話があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、町としても、それらの状況を把握しながら対策ができるものであれば対策はしていきたいというふうに思っております。

議 長
原田議員

3番 原田 弘克議員。

これからの部分が多分に多く出てくるというふうに思います。ぜひいろんな面でですね、来年の農業の営農の関係を含めてですね、しっかりとやっぱり対応をしてあげていただきたいというふうに思います。今月号の広報、いいタイトルが出てました。脅威を知った今、新たな備えをと、いいタイトルだと思います。これはもう町民もですが、やっぱり行政職員も同じ気持ちで新たな備えに、我々もそうですが、新たな備えに向けて努力していきたいというふうに思います。質問はありません。以上です。

議 長
熊木議員

ほかにありませんか。

10番 熊木 恵子議員。

この災害について今、同僚議員からも質問ありまして、先ほど町長のほうでも答弁されておりますけれども、私も町内のあちこち、高齢者の所とかを中心に回ったりもしました。それで、私のところにも電話とかがありまして、避難所の開設について先ほど同僚議員に答弁がありましたけれども、テレビとかの報道の中でも避難所の開設しているところっていうところで流れますよね。そういう中でやっぱりずっと最後まで南幌町がなかったっていうことで、こういうことでいいのかってというような電話とかがあります。それから、高齢者と70歳以上の独居宅とか、あと要支援とかそういうところに対応したっていうこ

とでは評価もしますし、きめ細かくやってるってことはあるんですけども、身体障害者であるとか母子家庭であるとか、精神疾患とかいろんな病気を抱えている人方にとっては、やはり余震とかもありましたので、すごく不安だったと思うんですよね。ですからそういう意味では全町民を対象にしてっていう形で、そういう視点で捉えるべきだと思います。その辺では先日の決算委員会の中でも、これからいろいろ各課で聞き取りをしながら、まとめていくっていうことでしたので、そういうところにぜひ生かしてほしいと思いますし、その対策について、今現在でお答えできるものがあれば伺います。

あと防災無線について、せっかく防災無線が全戸、ほとんど全戸っていうか、そういう中で、臨時放送っていうことで、割と細かくやられてて、私はそれでも満足はしていたんですけども、やはり一部の方からは町内のどこが今現在停電なのかとか、停電によってその信号が動いていないとかっていうことが、その情報がわからないっていうことがありました。だからそのはっきり何町何町とかその何線何号ということで分けて、伝えづらいってものがあるのかもしれないんですけども、ある程度わかるような形での報告っていうか、そういうことがされたほうがよかったんじゃないかと思います。それが2点目です。

それから地域防災組織のことで、新聞にも載りました。本町まだその地域防災組織ができていないってことで、今後それも含めて、どのような検討になっているのか。

それから4点目なんですけども、防災特集の広報にいろいろこう細かく今回載っているんですけども、公的な、その保育園とか幼稚園とかっていうところで、保育園も休園というふうになっていたんですけども、これも一部の方から保育園は6日の日は開園していたということで、それはやっぱり働く方にとってはすごくいいことなんですけども、そこが間違っていたのか、それからその保育園に勤務される方もし遠方からとか来ているのだとすれば、その信号のない中で来るっていうところで何かいろいろこうその配慮とかがなかったのかどうか、その4点伺います。

議 町
長 長

町長。

熊木議員の御質問にお答えをいたします。先ほど答弁させていただいたように、2年前もそうだったんですが、私のところにも来たんです。どうして避難所を開設しないんだと。というのは、基準があって、みんな山を持っていて土砂災害の危険があるんで、避難所の開設をして、テレビのテロップに南幌町だけ出てないと、お前たち怠慢じゃないのかっていうお話もいただきました。それは二次災害の危険性がない、そういうことで私どもは判断をさせていただいて、土砂崩れがないのでそれ以上の被害が広がるおそれがない、その時点で。水害の問題がもっと高くなればこれはまた別問題ですが、その時点ではそういう事案でありますし、今回もそういう意味では、停電っていうのはなりましたけれども、長期になりましたけれども、ある程度お年寄り含めて、障害のある方なんかも含めて、なかなか来ていただく、要らな

いよと言っていたら、それは先ほど申し上げたように今後の課題もありますけれども、基本的には、次の災害があるかどうかという部分含めて考えなければなりませんので、どういうやり方がいいのか、何もないのに来いという話にもならないということも含めながらやっていかなきゃならないので、これは検討課題だと思います。

それで、先ほど言ったように防災組織のお話、これはもうずっと数年前からやらせていただいています、実際やるのはそれぞれ町内会、行政区であります。その機運が高まらないと、うちは何回も言っているんですが、実際町がやるわけではない。地域は地域でやっていただかなきゃなりませんので、その辺の熟慮っていうか、時間をかけながら、地域内全体がそういうふうと考えていただければ、私は意外と出ただけののかなというふうに、今回たまたま教訓として、それぞれ町内会、行政区が考えていただければ、まさにいいチャンス、今まで町が言ったことがやはり現実として起きるわけです。そんなことが地域で考えていただくように、これからもお願いして、そのつくり方については、それは当然行政が入りながら、どういう形がいいのかっていうことは、当然やっていかなければなりません、まずは地域の方々がそういう気持ちになっていただかなければだめなのかなと。何ぼ私どもが今まで言ってもできなかったっていう、町によっては組織がなくて防災、そういう水防団だとかそういうものを持っているところもありますので、そこを活用しているから、組織が100%とかそういうふうにあるんですが、うちは消防が水防も兼ねているということでありますので、防災組織的には今ないということでもあります。それと中心市街地に新しく団地ができた方々には、やはり今回もありましたので、今後とも行政の発信をしてやっていきたいというふうに思っております。

それから停電については、これは北電でありますので、道路挟んでこっち、同じ道路側なんだけどここまで電気来て何でこっちがつかないんだと言われても、それは北電の関係でありますし、情報が北電も、いつ全線回復するかっていう情報もなかなかいただけない。一生懸命早く停電解消する努力はしているということのお話はあって、どこどこがそこにつくとかっていう、そういう細かなお知らせがありませんので、今後の課題として、できるだけ早くお願いしたいという願いはしますけれども、町として何も持っておりません、どこがつくどこがつかない。ただ配慮していただいたのは、役場あるいは病院の近くはできるだけ早く通電をするというお話でありましたので、それは早くできていただいたのかなというふうに思っております。

それから保育園、子供たちの施設、認定こども園なんかもそれぞれの園の中で、今回の災害に対して対応して、親御さんとも連絡取りながらやっておりますので、保育所が6日は休んだけど7日は開園したというお話は聞いてます。それぞれ親御さんも含めて検討して、安全だということの確認をしながら、再開をしているかと思っておりますので、支障がなかったからやったんだろうというふうに思っております。

で、私どもも被害があったら困るんで、ある程度のお話をさせていただいておりますけれども、最終的には民間の施設運営の方が判断をさせていただいてるんで、それでやっていただいているというふうに御理解をいただければと思います。

議 長
熊木議員
(再質問)

熊木 恵子議員。

保育所のことについてはわかりました。

それから、避難所の開設、二次災害がないからってということなんです、その辺がやっぱり住民にもなかなか理解してもらえないっていうことでは、きちっとやっぱり説明していくべきだと思います。二次災害が、土砂崩れとかって言いますけれども、やはり今回も札幌とかでも家が崩れたりとかいろんな形での災害っていうことでは、やはりそこに居続けることがすごく不安っていうところでは、そういう住民に寄り添っていくっていうことがやっぱり自治体の役割だと思いますので、そこは今後もぜひ検討してほしいと思います。

それから地域防災組織、地域のことはやっぱり、いろんな災害も含めて地域でも力を合わせていくってことはまず基本だと思います。そういう意味では防災フェスタをちょうどっていうかやって、その中でいろいろこうグループでのっていうことが、すごく参加された個人個人にとっては、やっぱり考えるっていう意味では大きな役割を果たしていくんではないかなと思います。そういう意味では防災組織っていうそういうことにも絡んで、地域を啓蒙するっていう意味も絡んで、あのような講習っていうか、そういうものを細かく地域におろしてっていうところで、役割が大きいと思うんですけども、そのようなことも検討、これからされているのか、していくのか。それちょっと1点伺います。

議 長
町 長
(再答弁)

町長。

先ほど、お話しさせていただきましたけれども、避難所、それを開設するためには職員がぐるっと回って、札幌市あるいは北広島市みたいなのがないか、確認をさせていただいてやっていますので、もしそういう地域があれば当然開設しなければなりませんので、二次災害のおそれもないってのが一番だし、被害が先ほど答弁させていただきましたけど、家屋の被害がなかったと。そういうことの判断から、なかなか避難所は。だから施設開放ということで、いつ来てもいいように防災無線を通じながら、来ていただける、もし不安がある方は来ていただいてよろしいですよっていう連絡をさせていただいたところでもあります。

それから、防災組織については先ほど申し上げたとおり、これからの行政区長・町内会長会議の中で、今までもやってきてます。それでまた今回の災害を受けて、改めてぜひ必要なことだよっていうことでお話をさせていただきたいなというふうに思っております。防災フェスタもああやって今回の災害があった後でやれば、相当数の住民参加があったんだろうと思いますが、たまたま防災フェスタに来ていただいた方が、ちょうど断水の情報を入れましたよね。そうしたら、要するに袋を防災フェスタで札幌からもらって、それを抱えて水を取りに来

てた方がおりました。私も話をさせていただきました。だから、何でもやっぱり参加して得ることがあるんで、今回もそういう、水を持って帰れる、そういう容器をいただいてたっていう、やはり参加することに意義があるよねっていうお話をさせていただきました。議員の皆さんからもそういう行事については、住民の皆さんに多く出てもらうようにまたお願いをしていただきたいなと思っておりますし、あわせて、防災無線、百何個か持っていったいないんです。今回、この災害があって、10月いっぱいかな。10月初めまで15個、いらないうって言っていた人が取りに来ております。やはり今回の屋外塔もあるんですが、発電機を持って放送かけた経緯もあるんですけども、なかなか聞き取りづらいという部分もあったようであります。そういう意識がやっぱり大事かなと。まだ100戸近くいると思うんですよ。要らないって、頑固にいらないうってということが、もしそういう人がいたら遠慮なく役場のほうに来てもらっていただきたいなというふうに、もしそういう方がいたら連絡いただければというふうに思っております。以上です。

議 長

ほかにありませんか。

1番 本間 秀正議員。

本間議員

10ページのですね、災害復旧費の中で、先ほど防雪柵のことについて言われました。防雪柵、多分開閉式のものだと思うんですけども、多分それを開閉にしないで、多分、設置したままの防雪柵の状況だったから、多分壊れたんじゃないかなと思うんですけども、道道の付近でもそのままになってるところは結構倒れたりしてるんですよ。そういった意味でいくと、やっぱりきちっと地元の人とどんな話になってるかわかりませんが、やっぱりこういう大きい台風が来るっていう時には、やっぱり元に戻すっていうか風通りをよくしてですね、災害が出ないような、これだけのお金がかかるわけですから、やっぱりそういうことも少し考えていただきたいなとちょっと思うんで、そこら辺どうなってるかお聞きします。

議 長
町 長

町長。

防雪柵の関係、町道については全部開閉をさせていただいております。道道・国道あるかと思えます。そこは地権者等、国あるいは道の関係でありますので、本来は本間議員言われるとおり開閉であります、夏の間は。どういう事情かはちょっと聞いておりませんし、今後の対処法もまだ聞いていないということで、本来のあるべき姿とはちょっと違う形で、何年か前もいってるところあるんですよ。そんなところで、何年か前にいったところは今回開閉しました。私も確認しています。だけど、今回初めてのところはありますので、この辺は北海道あるいは国との相談事に、多分地権者となるんじゃないかなと、私の想像ですけども、あと国・道で開閉しなかったっていう何かがあれば、これはまた別問題であります、やはり今回の災害を見ても、ああいう大きなことになりますので、私のほうからもまたその関係についてはこういう声もありありますよということでお伝えをさせていただきます。

議 長

ほかにありませんか。

(なしの声)

御質疑ありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度南幌町一般会計補正予算（第3号））は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

●日程5 議案第51号 工事請負契約について（役場庁舎非常用発電機設置工事）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第51号 工事請負契約につきましては、役場庁舎非常用発電機設置工事にあたり、過日入札を執行したところですが、契約の内容につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第51号 工事請負契約につきまして、御説明を申しあげます。1 契約の目的、役場庁舎非常用発電機設置工事。工事の主な内容につきましては、役場庁舎に災害対策用として300キロボルトアンペアの非常発電機を設置し、あわせて発電機への燃料供給のため、既存地下燃料タンクの整備を行うものです。2 契約方法、指名競争入札。3 契約金額、6,847万2,000円（内消費税及び地方消費税の額507万2,000円）。本件につきましては、去る9月28日、指名6社による入札を執行しております。なお、落札率は96.7%でございます。4 契約の相手方、空知郡南幌町北町4丁目8番4号、鳥山電気工事株式会社南幌営業所、所長 菊地 慎二。参考といたしまして、工期は、契約締結日より平成31年2月28日までとしております。以上で、議案第51号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第51号 工事請負契約について（役場庁舎非常用発電機設置工事）は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに

決定いたしました。

追加日程1 報告第6号及び追加日程2 報告第7号までの2議案を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって追加日程1 報告第6号及び追加日程2 報告第7号までの2議案を追加いたします。

●追加日程1 報告第6号 平成29年度各会計決算認定審査報告についてを議題といたします。審査報告について決算審査特別委員長より報告願います。

9番 石川 康弘議員。

石川議員

平成30年10月4日付議長宛て。決算審査特別委員長 石川 康弘。認定第1号 平成29年度各会計決算認定について。本特別委員会に審査付託された、平成29年度南幌町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算は審査の結果、認定すべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議長

お諮りいたします。本案につきましてはこの際、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

決算審査特別委員会の審査結果は、委員長報告のとおり認定であります。

それでは採決いたします。採決に当たりましては、起立採決を行います。

認定第1号 平成29年度各会計決算認定について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立10名、着席0名)

どうぞ御着席ください。賛成起立全員であります。よって本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

●追加日程2 報告第7号 平成29年度南幌町病院事業会計決算認定審査報告についてを議題といたします。審査報告について決算審査特別委員長より報告願います。

9番 石川 康弘議員。

石川議員

平成30年10月4日付議長宛て。決算審査特別委員長 石川 康弘。認定第2号 平成29年度南幌町病院事業会計決算認定について、本特別委員会に審査付託された平成29年度南幌町病院事業会計の歳入歳出決算は、審査の結果認定すべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議長

お諮りいたします。本案につきましては、この際質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

決算審査特別委員会の審査結果は、委員長報告のとおり認定であります。

それでは採決いたします。採決に当たりましては、起立採決を行います。

認定第2号 平成29年度南幌町病院事業会計決算認定について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立10名、着席0名)

どうぞ御着席ください。賛成起立全員であります。よって本案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本定例会は、ただいまをもって閉会といたします。

どうも御苦労さまでした。

(午前10時27分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

8 番 _____

9 番 _____